

松くい虫被害の見分け方

年によって多少の差はあります、梅雨明け後の7月～9月に葉の変色が始まり、2～3週間という短期間で枯れてしまいます。

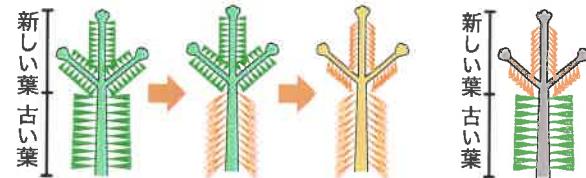
松くい虫被害の見分け方を紹介します。



古い葉から変色がはじまる

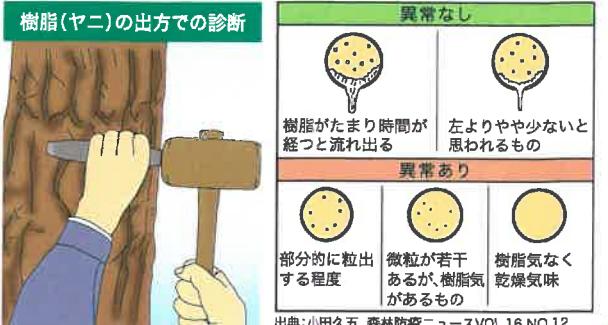
松くい虫被害による針葉の変色は、古い針葉(2～3年目の針葉)から始まり、その後新しい葉に及びます。針葉の変色が始まると、一部は垂れ下がり短期間に鮮やかな黄色や赤褐色に変色します。一方で、台風などの潮風害や乾燥による枯れは、新しい葉から変色が始まります。

松くい虫被害による枯れ その他の原因の枯れ



ヤニの出る量が少なくなる

葉の変色という見た目の変化の前に、樹脂(ヤニ)が少なくなったり止まったりするのも松くい虫被害の特徴です。この症状は一見健康そうなマツでも確認できます。幹にナイフやポンチで樹皮の下まで届く傷をつけ、ヤニの出方で診断する方法もあります。マツが健全であれば、1時間もしないうちにヤニが出てきます。しかし松くい虫被害木はヤニの出方が少なくなったり止まっています。



リュウキュウマツを守るために私たちにできること



見つけたらすぐ通報！

松くい虫被害を防ぐためには、被害を受けたリュウキュウマツの早期発見が大変重要です。見つけたら沖縄県や森林組合などにすぐ通報を。

通報・お問い合わせ先

【沖縄県 農林水産部】

森林管理課

Tel.098-866-2295
Fax.098-868-0700

北部農林水産振興センター

森林整備保全課

Tel.0980-52-2832
Fax.0980-52-2833

南部林業事務所

Tel.098-941-2583 Fax.098-941-2953

宮古農林水産振興センター農林水産整備課

Tel.0980-72-2365 Fax.0980-73-2314

八重山農林水産振興センター農林水産整備課

Tel.0980-82-2342 Fax.0980-83-3542

森林資源研究センター

Tel.0980-52-2091 Fax.0980-53-3305



携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、資料などにアクセスすることができます。(リンク先は、沖縄県農林水産部森林管理課のWebサイトになります。)

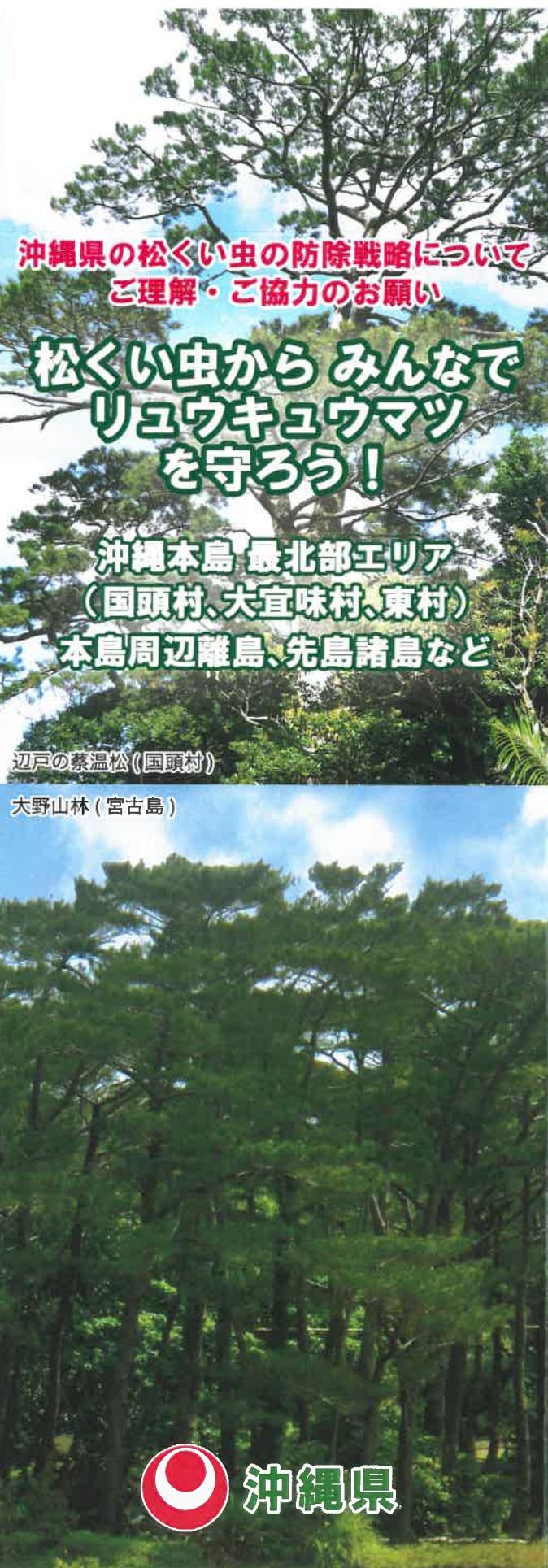
マツ林所有者へのお願い

被害木の移動・利用には届出が必要

松くい虫被害木の移動や利用には「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」に基づき届出が必要です。

緊急の処理にご理解を

松くい虫被害拡大防止のため自主防除につとめていただくと共に、県や市町村による伐倒駆除に、ご理解、ご協力ください。



リュウキュウマツについて

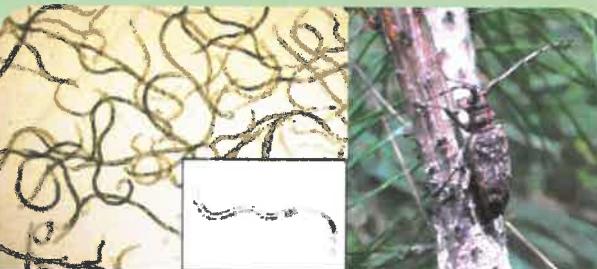
リュウキュウマツは琉球列島に分布する沖縄を代表する樹木であり、県木です。琉球王朝時代には各地で並木が造成されました。当時の面影は今帰仁村の仲原馬場や国頭村辺戸の蔡温松に見ることができます(表紙写真)。マツ材は美しい木目を生かした内装材やテーブルなどの家具材、食器などの工芸品の材料としても使われています。



リュウキュウマツを用いて制作したカウンターとイス(上)食器(下)



松くい虫とは



マツノザイセンチュウ

マツノマダラカミキリ

マツを枯らす病原体は「マツノザイセンチュウ」という1mmにも満たない線虫です。この線虫を運ぶ「マツノマダラカミキリ」という昆虫を便宜的に「松くい虫」と呼んでいます。

正式には『リュウキュウマツ材線虫病』という伝染病です。



沖縄本島最北部エリアにおける松くい虫の防除戦略

沖縄本島 最北部エリア(国頭村、大宜味村、東村)

沖縄本島最北部は、概ね微害状況にあります。

リュウキュウマツは広範囲に、多く分布しています。過去から木材生産も盛んな地域でもあり、蔡温松などの歴史的、文化的価値の高い松が多く残っていることから、松林の保全が求められています。

⚠️ 被害封じ込め ⚠️

被害が集中している地域では、被害封じ込め地区と位置づけ、隣接する地域への被害が拡散しないように、被害の境界側から中心地へ向けて伐倒駆除を行っています。



守るべき松林の指定から被害先端地域の防除へ (沖縄本島最北部エリア)

沖縄本島最北部エリアには、リュウキュウマツ造林地が多く存在し、歴史的、文化的価値の高い松も多く残っています。県では、守るべき松林を中心に継続的に防除を実施した結果、国頭村、大宜味村で微害化を達成できました。しかし、東村の一部では被害が発生しており、北部地域での被害の中心地となっています。そこで、被害の北上を阻止するため防除ラインを定め、守るべき松林と、その他松林において徹底防除を実施しています。

防除ライン



本島周辺離島、先島諸島エリアの対策

本島周辺離島、先島諸島エリア <水際対策地区>

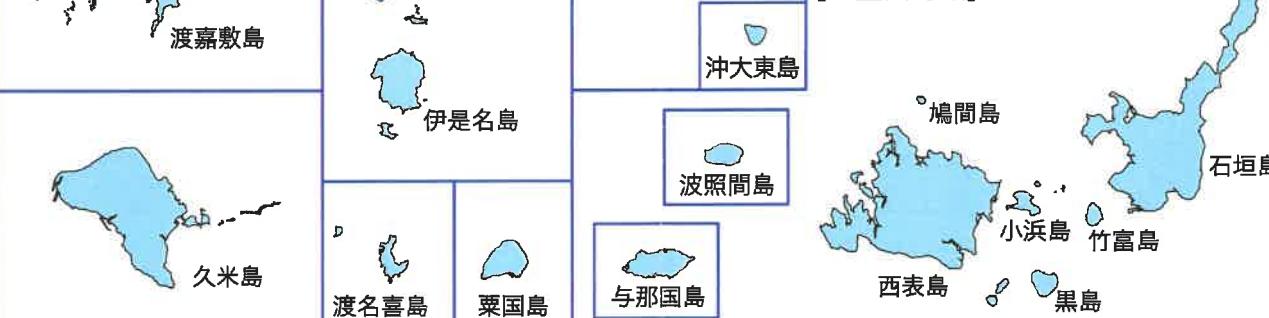
【慶良間諸島】



【宮古地域】



【八重山地域】



本島周辺離島、先島諸島における対策

本島周辺離島(伊江島を除く)、先島諸島エリアでは、松くい虫や松くい虫被害木を持ち込まない、持ち込ませない水際対策が重要です。また、被害が侵入した場合に備えて定期的な監視を継続し、被害の早期発見も重要です。

宮古島や石垣島では、松くい虫以外によるマツ枯れを確認しています。マツノマダラカミキリを増加させないよう、枯れた松の伐倒駆除が大切です。



監視体制の充実 被害監視と被害木の早期発見

感染拡大を防ぐには感染木の早期発見は重要です。感染源となる枯死木をいち早く発見するため、地上部から双眼鏡を使った調査を主に行っています。また、見落としがないようにドローンなどによる空中写真調査も補足的に行ってています。沖縄本島最北部エリアや本島周辺離島、先島諸島にお住まいのみなさまも、被害木を発見しましたら、沖縄県への通報協力をお願いします。

